

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

**観点2-1-①：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、大分大学憲章に明記された「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成する」という目標を達成するために、人文社会科学、自然科学、生命科学に関わる4つの学部（教育福祉科学部、経済学部、医学部、工学部）を設置している。（大学現況票 教育研究組織等【基準2・4】）

教育福祉科学部は、「豊かな成熟社会を創造し、共生社会を実現するために、「福祉の心」を持ち実践できる人材の養成」を目標とし、こどもを支援できる質の高い教員を養成する「学校教育課程」、時代に対応し地域の文化創造に貢献できる人材を養成する「情報社会文化課程」、生き甲斐をもち健やかに共に生きる社会を目指す人材を養成する「人間福祉科学課程」から構成されている。

経済学部は、「経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成すること」を目指し、経済活動の法則を明らかにする「経済学科」、企業等の経営活動を分析する「経営システム学科」、地域社会の構造を追究する「地域システム学科」で構成されている。

医学部は、豊かな人間性を備えた良き医師、看護師及び保健師を育成することを目的として、「医学科」と「看護学科」から構成されている。

工学部は、「世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を育成すること」を教育理念に掲げ、高度に先端化する科学技術に対応する教育研究を推進するため、工学技術に関わる分野の5学科（「機械・エネルギーシステム工学科」、「電気電子工学科」、「知能情報システム工学科」、「応用化学科」、「福祉環境工学科」）から構成されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大分大学憲章に明記する「人間と社会と自然に関する教育と研究」を通じた人材育成という教育目的に沿って、人文社会科学、自然科学、生命科学に関わる4つの学部で構成されている。また、各学部における学科・課程等構成も、本学の教育目的に沿っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の教養教育は、教育担当理事の下に、全学教育機構を組織し、全学的な実施体制を整備している。全学教育機構は、各学部教務委員会及び高等教育開発センター、国際教育研究センターの代表からなる運営会議が運営している。また、全学教育機構内に全学共通科目、外国語、スポーツの3つの専門部会を設置し、各科目の編成と運営を行っている。（資料2-1-②-A1～A3）

教養教育カリキュラムの中心である全学共通科目は、「コア」編成をとり、全学部教員の協力により、広範な学問分野にわたる科目を開講している。（資料2-1-②-A4）

全学教育機構は、平成20年度に、人文・社会・自然分野に加えて社会的要請に応える「総合」分野の新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した10のコンセプトテーマにわかれた主題科目編成をとる新たな全学共通教育プログラムを策定するなど、カリキュラムの見直しを行っている。更に、低年次に対応した授業を新設するなどキャリア形成支援教育の充実を図っている。

また、全学共通科目は且野原キャンパスのみで開講しているため、挟間キャンパスの学生に対する教育上の配慮として、遠隔授業装置を活用しキャンパス間講義を実施するとともに、全学共通科目を集中的に開講する曜日を設定の上、キャンパス間シャトルバスを運行している。

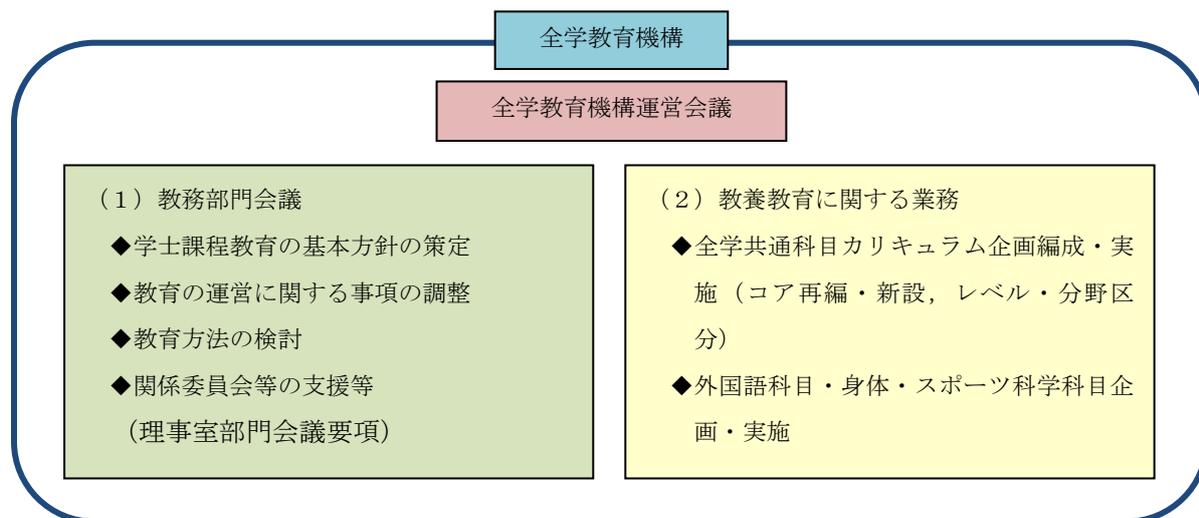
さらに、教育内容や方法の改善を目的として、「学生による授業評価」を実施するとともに、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」、授業公開、遠隔授業装置やe-learning研修等のFD活動を実施している。授業評価で指摘された事項については、各教員による「自己点検レポート」で、改善の方策等を明らかにしている。（資料2-1-②-B1）

資料2-1-②-A1 教育課程の編成及び履修方法

- 第19条 教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成する。
- 2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目に区分する。
  - 3 教養教育の編成に当たっては、全学の協力の下に行うものとする。
  - 4 教育課程の編成及び履修方法については、各学部の定めるところによる。

（出典：学則）

資料2-1-②-A2 教養教育実施体制図



## 資料 2-1-②-A3 全学教育機構の業務・組織

- 第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 学士課程教育の基本方針案の策定に関する事。
  - (2) 教育の運営に関する事項の調整に関する事。
  - (3) 教養教育の実施に関する事。
  - (4) 教育内容、教育方法、評価方法等の改善に関する事。
  - (5) その他学士課程教育に関する事。

第4条 機構に、次の各号に掲げる専門部会を置く。

- (1) 主題科目専門部会
- (2) 身体・スポーツ科学科目専門部会
- (3) 外国語科目専門部会

(全学教育機構規程)

## 資料 2-1-②-A4 教養教育全学共通科目コア別開講数

(単位：開講科目数)

コア名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人間と精神	8	11	10	13	9
歴史と文化	18	18	19	18	19
国家と社会	14	14	12	14	11
産業と経済	19	15	20	15	16
自然と数理	17	17	19	16	17
科学と技術	22	22	20	20	22
福祉・人権・医療	10	9	13	13	13
国際理解	4	5	4	3	5
地域	2	5	3	4	4
環境	6	6	7	8	6
合計	120	122	127	124	122

## 【別添資料】

資料 2-1-②-B1 教員による自己点検レポート集 (平成 19 年度・抜粋)

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、教育担当理事を長とする全学教育機構を中心に、人文社会科学から自然科学に至る多様な主題科目編成をとる全学共通科目を、全学部からの教員の協力により実施している。

また、遠隔授業システムの導入やキャンパス間シャトルバスの運行により、キャンパス間での円滑な教養教育の実施に努めている。

全学教育機構は、カリキュラム等の見直しを行う等、適切に機能している。平成 21 年度以降も、引き続き教養教育の改善に努める必要がある。

さらに、学生による授業評価や多様な FD 活動等を行って、教養教育の教育内容や教育方法の改善を進めている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は，大学院学則に明記された「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与する」目標を達成するため，5研究科（「教育学研究科」，「経済学研究科」，「医学系研究科」，「工学研究科」，「福祉社会科学研究科」）を設置している。

教育学研究科は，「高い研究能力と教育的指導力を具えた実践力豊かな人を養成すること」を目的とし，修士課程に「学校教育専攻」，「教科教育専攻」を設置している。（資料2-1-③-B1）

経済学研究科は，「高度な専門職業人を中心として，21世紀のリーダーとなるべき有為の人材を地域社会の各分野に供給すること」を目的とし，博士前期課程に「経済社会政策専攻」，「地域経営政策専攻」を，博士後期課程に「21世紀のリーダーとなるべき人材を地域社会に供給すること」を目的とした「地域経営専攻」を設置している。（資料2-1-③-B2）

医学系研究科は，「高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と，それを支える豊かな教養を身につけた医療人及び研究者を育成し，もって医学及び看護学の進歩，国民健康の維持増進，さらに医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に貢献する」ことを目的とし，博士前期課程に「医科学専攻」，「看護学専攻」を，博士後期課程に「医学専攻」を設置している。平成19年度に「がん診療・研究専門部門及びコース」を設け，がん医療のプロフェッショナルの養成プログラムを開始し，社会の要請に答えている。（資料2-1-③-B3）

工学研究科は，「世界に通用する科学技術を創造し，もって地域に貢献するとともに，個性豊かで創造性あふれる人材を養成すること」を目的とし，博士前期課程に「機械・エネルギーシステム工学専攻」，「電気電子工学専攻」，「知能情報システム工学専攻」，「応用化学専攻」，「建設工学専攻」，「福祉環境工学専攻」を，博士後期課程に「物質生産工学専攻」，「環境工学専攻」を設置している。（資料2-1-③-B4）

福祉社会科学研究科は，高齢化社会を迎えた社会の強い要望から，国立大学の人文社会系として初めて福祉に焦点を当てた独立研究科として平成14年に創設し，「社会福祉学を基盤として，社会学・法学・経済学・教育学などの社会科学の立場から「福祉」を総合的・多角的に捉えた教育研究を推進」することを目的として，修士課程に「福祉社会科学専攻」を設置している。（資料2-1-③-B5）

各専攻は，資料2-1-③-A1に示すとおり，それぞれ特色に応じた教育を行っている。

資料2-1-③-A1 各研究科の特色一覧

研究科	課程	研究科の特色
教育学研究科	修士課程	学部卒業生及び現職教員に，学部における教育の基礎又は教師としての経験と知見の上に，広い視野に立った精深な学識を授け，学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め，教育研究や実践に必要な能力を養っている。 なお，学校教育専攻臨床心理コースでは，平成18年度入学生から財団法人日本臨床心理士認定協会の指定する臨床心理士養成指定大学院の「第一種指定校」として認定を受けた。
経済学研究科	博士前期	社会人・職業人の積極的な受入と高度な専門的職業人の養成，「地域」への総合的アプローチ，「政策」重点化のカリキュラム，コース制の導入等を特色とする。
	博士後期	社会人・職業人の積極的な受入と高度な専門性を持つ職業人の養成，「地域経営」についての教育研究，コースワークを重視した教育プログラム，体系的・段階的な研究指導等を特色とする。

医学系研究科	修士課程	優れた指導力を持った教育・研究者，医療人及び技術者を養成するため，医学・医全般にわたる理論的・実践的教育を特色とする。
	博士課程	研究領域に基づく部門の構成と教員組織により，領域間においても密接な連携を図ることができるとともに，複数の教員による指導体制で，基礎研究領域相互間，或いは基礎研究領域と臨床研究領域，もしくはがん研究領域といった複数の領域に係る研究体制をとっている。
工学研究科	博士前期	学部における一般的及び専門的教養を基礎として，環境や社会に対する影響も予見しながら，自然との共生や人類に役立つ技術とは何か等を追求している。
	博士後期	国際的視野のもとに科学技術を深く探求し，新たな分野や理論の創出をめざすことを特色とする。
福祉社会科学 研究科	修士課程	事例研究，現地調査，ディスカッションなどを積極的に取り入れた実践的な教育を行っている。

### 【別添資料】

資料 2-1-③-B1 教育学研究科の目的・理念

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/00lippann/003daigakuin/index.html>

資料 2-1-③-B2 経済学研究科の目的・理念

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/graduate/graduate.html>

資料 2-1-③-B3 医学系研究科の目的・理念

<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Med-Gaiyo/2008/book9/index.html#43>

資料 2-1-③-B4 工学研究科の目的・理念

<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/rinen.html>

資料 2-1-③-B5 福祉社会科学研究科の目的・理念

<http://www.oita-u.ac.jp/hukusi/rinen.htm>

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に明示する，「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与する」という目標を達成するため，5研究科を設置している。

また，各研究科における，専攻の構成等も大学院の目的に沿っている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

観点2-1-④： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、全学的な附属施設・センター等として、10の「学内共同教育研究施設等」並びに、附属図書館と総合情報処理センターの機能を統合した「学術情報拠点」を設置している。（資料2-1-⑤-A1）

また、教育研究に係る学部・研究科等の附属施設としては、教育福祉科学部に「附属学校園」（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）並びに「附属教育実践統合センター」を、経済学部「地域経済研究センター」を、医学部に「附属病院」を設置している。（資料2-1-⑤-A2）

各附属施設・センター等は、本学の教育・研究活動に寄与している。例えば、地域共同研究センターは、「民間等外部の機関との研究交流を推進する」という目的を踏まえ、平成20年度に研究シーズ発表会を開催した。（資料2-1-⑤-A3）高等教育開発センターは、「高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進する」という目的を踏まえ、VODによる授業内容のネット配信、多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きつちよむフォーラム」等のFD・授業評価を行っている。国際教育研究センターは、「本学の国際化及び国際交流の推進に資する」という目的を踏まえ、「短期留学プロジェクト」による留学生教育、並びに「国際理解教育ゼミナール」による国際化教育を行っている。

また、教育福祉科学部附属学校園は教育実習を、医学部附属病院は卒前・卒後臨床教育を行っている。（資料2-1-⑤-A4）

なお、センター等がより適切に機能するよう、構成等の見直しを随時行っており、平成21年度には、先端医工学研究センターと総合科学研究支援センターを統合して、新規に全学研究推進機構（仮称）を設置する予定である。

資料2-1-⑤-A1 全学的な附属施設・センター等の設置目的と役割等

名称	目的・役割等
学術情報拠点	全学的な学術情報基盤の基幹組織として学術情報の整備・充実とその高度化に努め、図書、学術雑誌その他必要な資料と情報システム及び情報ネットワークを本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展を図るとともに、地域社会への学術情報の提供と公開及び情報化支援などを通じて社会との連携の推進に資することを目的とする。
地域共同研究センター	民間等外部の機関との共同研究及び研究交流を推進し、併せて学内及び他大学等との共同研究等を行うことにより、本学の教育・研究の進展に寄与するとともに、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。
総合科学研究支援センター	教育及び研究の向上並びに発展に資することを目的とする。
国際教育研究センター	留学生の教育、学生の国際化教育及び国際交流開発に関する調査・研究を行うことにより、大分大学の国際化及び国際交流の推進に資することを目的とする。 「短期留学プロジェクト科目」等の留学生教育及び「国際理解教育ゼミナール科目」等の国際化教育に従事している。
ベンチャー・ビジネス・ラボトリー	大学院において、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とする。 「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」や「創造力養成講座」の実施を通じて起業家教育に寄与している。

福祉科学研究センター	学内及び学外の関係機関と連携を図り、福祉科学に関する理論的な深化・発展をめざす調査・研究を行うとともに、実践的な人材養成を支援するための諸活動を行い、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。
先端医工学研究センター	医学、工学及び福祉科学の分野の研究者が連携してプロジェクト研究を推進し、併せて研究課題の設定から臨床応用に至るプロセスを円滑に遂行することにより、大分大学の基本理念である人類福祉の向上に寄与するとともに、大分県地域における総合的な医療及び福祉システムの充実に資することを目的とする。 医学・工学・福祉科学分野の研究者が連携してプロジェクト研究を推進しており、関連教員の指導のもと大学院生もこれらの開発研究に関与し、学際的研究指導の場として機能している。
高等教育開発センター	学内外の関係機関との連携の下に、高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進し、大分大学における教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。 VODにより授業内容をネット上で提供する「グローバル・キャンパス」や、学術情報拠点と連携したWebclass等の多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きっちよむフォーラム」や「授業公開検討会」等のFD・授業評価の企画・実施を担っている。
イノベーション機構	知的財産の創造、産学官連携、地域連携及び学術研究支援等多様な役割を有する学内共同教育研究施設の機能を統括して各学部との間で相互支援を行うことにより、本学の教育研究並びに社会連携活動の推進と知的創造サイクルを構築することを目的とする。 地域共同研究センター・工学研究科・経済学研究科等と連携して「MOT (Management of Technology) 特論」等の教育活動にも関与している。
保健管理センター	保健に関する専門的業務と研究を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図ることを目的とする。
入学企画支援センター	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の拡大のため、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定することを目的とする。

## 資料 2-1-⑤-A2 学部・研究科等の附属施設の設置目的と役割等

名称	目的・役割等
教育福祉科学部附属学校園	教育福祉科学部における生徒の教育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。 幼児教育・初等教育・中等教育・特別支援教育を行い、学生の教育実習の場として機能している。また、教育の理論と実践に関する研究を行い、地域教育の交流拠点として機能している。
教育福祉科学部附属教育実践統合センター	教育指導及び教育臨床に関する理論的・実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研究及び指導の推進を図ることを目的とする。
経済学部地域経済研究センター	経済学部における地域経済・地域社会に関する研究の中心を担うとともに研究プロジェクトの推進を図ることを目的とする。

医学部附属病院	診療を通じて医学の教育及び研究に資することを目的とする。 医学生のカリキュラム・クラークシップを採用した臨床実習教育、また看護学生の早期からの臨地実習教育、さらにチーム医療の実践教育を通して、患者本位の最良の医療を提供できる倫理観豊かな医療人の育成の場となっている。
医学部附属医学教育センター	医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、医学部の医学・医療教育の発展・向上を図ることを目的とする。

## 資料 2-1-⑤-A3 平成 20 年度 研究シーズ発表会テーマ一覧

大学デザインのコミュニケーションツールとしての機能分析とその活用方法としての大学ブランディング手法の開発に関する研究
ヒトに使用可能な抗体製剤の開発に関する研究
アミノ酸由来物質が持つ細胞保護作用について
狂犬病ウイルス抗体迅速検出キットの開発
有機性廃棄物再資源化技術の開発
酸化チタンの部分窒化によるハイパワーリチウム電池用電極材の開発
自励振動系の制振技術に関する研究
建築材料の音響特性測定手法開発に関する研究

※ 平成 21 年 1 月 30 日（金）ソフトパーク ソフィアホールにて開催

## 資料 2-1-⑤-A4 平成 20 年度 実習生等受入状況

附属施設等	内容	受入人数
教育福祉科学部 附属学校園	教育実習生	本学 342 人
		他大学 6 人
医学部附属病院	卒前・卒後臨床教育実習生	臨床実習生 364 人
		看護実習生 249 人
		卒後臨床研修 40 人

## 【分析結果とその根拠理由】

本学に設置された附属施設・センター等は、人文社会科学から自然・生命科学にわたる教育研究活動の一端を担っており、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材の育成」と、「地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献する」という本学の目的を果たしており、教育・研究活動にも寄与していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**

**【観点到に係る状況】**

本学は、各学部・研究科に、それぞれの特性を踏まえた教育研究活動に関する具体的事項を審議するため、教授会・研究科委員会を設置している。（資料2-2-①-A1）

各学部・研究科においては、教授会・研究科委員会を当該学部・研究科に所属する専任の教授等で構成しており、定期的開催している他、必要に応じて臨時でも開催している。（資料2-2-①-A2, A3）

教授会・研究科委員会は、カリキュラム策定などの教育課程の編成、入学者選抜及び卒業・進級判定など教育活動に係わる重要事項を審議している。（資料2-2-①-A2, A4, B1）

資料2-2-①-A1 教授会及び研究科委員会

第7条 本学の学部・研究科に教授会を、大学院研究科に研究科委員会を置く

(法人規則)

資料2-2-①-A2 教授会の組織及び審議事項

第2条 教授会は当該学部の専任の教授をもって組織する。ただし、必要により、その他の職員を加えることができる。

第4条 教授会は、当該学部の次の各号に掲げる事項及び教育研究評議会等から意見を求められた全学的事項に関することについて審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画における教育、研究及び社会貢献活動に関する事項
- (2) 学部長等候補者の選考に関する事項
- (3) 教育研究評議会の方針に基づく、具体的教員選考、教員資格審査及び身分に関する事項
- (4) 学生の受入れと身分に関する事項
- (5) 学位の授与に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する事項
- (7) 研究活動に関する事項
- (8) 社会貢献活動に関する事項
- (9) その他学部長等が必要と認めた事項

(教授会規程)

資料2-2-①-A3 教授会の構成人数・開催回数

学部名	構成人数（平成21年5月1日現在）		開催回数（H20年度）
	教授	教授以外	
教育福祉科学部	60	41	21
経済学部	37	29	16
医学部	57	0	18
工学部	41	46	9

資料 2-2-①-A4 その他学部長等が必要と認めた事項の例（教育福祉科学部教授会規程）

（審議事項）

第3条 法人教授会規程第4条第9号の規定に基づく教育福祉科学部に係る審議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- （1） 教員の人事に関する事項
- （2） 予算に関する事項
- （3） 学術研究に関する事項
- （4） 内部規則の制定及び改廃に関する事項
- （5） 役職候補者の選定に関する事項
- （6） その他教育，研究及び運営に関する重要事項

**【別添資料】**

資料 2-2-①-B1 医学部教授会議事概要（例示）

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は、法人規則・教授会規程及び各学部の教授会規程に従って教授会等を組織しており、教授会等は、教育に係わる重要事項の審議等必要な活動を行っていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、全学的な観点から教育活動全般について審議するため、教育担当理事の下に、教務部門会議、大学院部門会議を設置し、組織間の連携を図っている。（資料2-2-②-A1, B1, B2）

また、各学部・研究科に教育課程や教育方法等を審議・策定する教務委員会等（教務委員会、大学院委員会、研究指導委員会を設置している。（資料2-2-②-A2）

各学部・研究科における教務委員会等は月1回以上開催され、教育活動に係わる事項を検討している。（資料2-2-②-A3）

資料2-2-②-A1 教育担当理事の下での部門会議とその業務内容等

部門会議	業務	構成員	開催回数 (H20年度)
教務部門会議	学士課程教育の基本方針案の策定、教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	教育担当理事、学長補佐（教育プロジェクト担当）、学部代表各2人、高等教育開発センター2人、学生支援部長、教育支援課長、国際交流課長、学務課長	15
大学院部門会議	大学院教育の基本方針案の策定、大学院教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	教育担当理事、学長補佐（教育プロジェクト担当）、研究科代表各1人、高等教育開発センター1人、学生支援部長、教育支援課長、学生支援課長、入試課長、キャリア開発課長、学務課長	8
入試部門会議	入試の基本方針案の策定、入試方法の検討、入試の実施、入学資格審査、入試広報その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当）、学部代表各1人、学生支援部長、入試課長、入学支援プランナー、学務課長	11
学生支援部門会議	学生支援の基本方針案の策定、学生支援の運営に関する事項の調整、学生支援方法の検討その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当）、学部代表各2人、保健管理センター1人、学生支援部長、学生支援課長、学務課長	11
キャリア開発部門会議	キャリア教育の基本方針案の策定、就職支援の基本方針案の策定、就職支援の実施、インターンシップの推進その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当）、学部代表各2人、学生支援部長、教育支援課長、キャリア開発課長、学務課長	7

## 資料 2-2-②-A2 教務委員会の審議事項の事例（医学部教務委員会規程（抜粋））

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 教育課程の編成及び授業の実施に関する事。
  - (2) 教養教育の実施に関する事。
  - (3) 学生の修学指導に関する事。
  - (4) 学生の学籍並びに学業成績の整理及び記録に関する事。
  - (5) 学生の休学、復学、転学、退学及び除籍に関する事。
  - (6) 学生の卒業及び修了に関する事。
  - (7) 科目等履修生に関する事
  - (8) その他教育の支援に関する事

## 資料 2-2-②-A3 教務委員会審議事項の事例（経済学部）

- 第10回 経済学部教務委員会（2008/12/5）
1. 成績不良学生への面談について
  2. 来年度教職教科実施学科課程表案の策定
  3. 教職更新講習案の策定
  4. 来年度経済学部カリキュラム案の策定
  5. 大分商業高校との高大連携科目案の策定
  6. 12月教授会審議事項
    - 1 来年度経済学部カリキュラム案について
    - 2 専門演習開講予定について
    - 3 非常勤講師「地域と経済」資格審査

**【別添資料】**

資料 2-2-②-B1 教務部門会議議事概要

資料 2-2-②-B2 全学教育機構規程

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的な観点から教育担当理事の下に教務部門会議、大学院部門会議を、学部・研究科ごとに教務委員会等を設け、定期的開催し教育方法等を具体的に検討していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 教養教育の実施体制として、教育担当理事を長とする全学教育機構を設置し、全学的な立場から教育実務を統括している。(観点2-1-②)
- 教養教育の柱である全学共通科目は全教員の参加により、本学の教育の目的である、広い視野と深い教養を備えた人材育成にふさわしい多様な「主題科目」を提供している。(観点2-1-②)
- 高等教育開発センターは、全学的な教育内容・方法の改善を担うセンターとして、VODにより授業内容をネット上で提供する「グローバル・キャンパス」や、学術情報拠点と連携したWebclass等の多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きっちよむフォーラム」や「授業公開検討会」等のFD・授業評価の企画・実施を行っている。(観点2-1-⑤)
- 国際教育研究センターは、全学的な教育の国際化を担うセンターとして、「短期留学プロジェクト」及び「国際理解教育ゼミナール」により留学生教育並びに国際化教育に貢献している。(観点2-1-⑤)

### 【改善を要する点】

- 全学教育機構は平成20年度にカリキュラム等の見直しを行った、平成21年度以降も改革を継続する必要がある。(観点2-1-②)

## (3) 基準2の自己評価の概要

- 本学は、4学部・5研究科を設置し、その下にそれぞれの教育目的に応じた学科・専攻等を設置している。(観点2-1-①, 観点2-1-③)
- 教養教育の実施体制として、教養教育を統括する全学教育機構を設立し、一元化した実質的な教育システムを採用している。教養教育カリキュラムの中心である全学共通科目は、全教員の協力により開講されており、全学的な協力体制が整備されている。(観点2-1-②)
- 教育内容や方法の改善を目的として、「学生による授業評価」を実施するとともに、多様なFD活動を実施している。授業評価で指摘された事項については、各教員による「自己点検レポート」で、改善の方策等を明らかにしている。(観点2-1-②)
- 全学的なセンター等として、10の「学内共同教育研究施設等」及び「学術情報拠点」を設置している他、学部等の附属施設として、「教育福祉科学部附属学校園」「医学部附属病院」等を設置し、本学の教育・研究活動に寄与している。(観点2-1-⑤)
- 各学部・研究科に、教育研究活動に関する重要事項を審議・検討する教授会、代議員会、研究科委員会を設置している。(観点2-2-①)
- 全学的な観点から、教育担当理事の下に教務部門会議を、また、各学部及び研究科に、教育研究活動に関する重要事項を審議・検討する教授会及び研究科委員会を設置しており、それぞれ、必要な回数会議を開催し、実質的な審議を行っている。(観点2-2-②)